



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

平成 30 年 6 月 第 1 回 市長定例記者会見

- ・日時 平成 30 年 6 月 4 日 (月)
午後 1 時
- ・場所 市役所本庁舎第 2 応接会議室

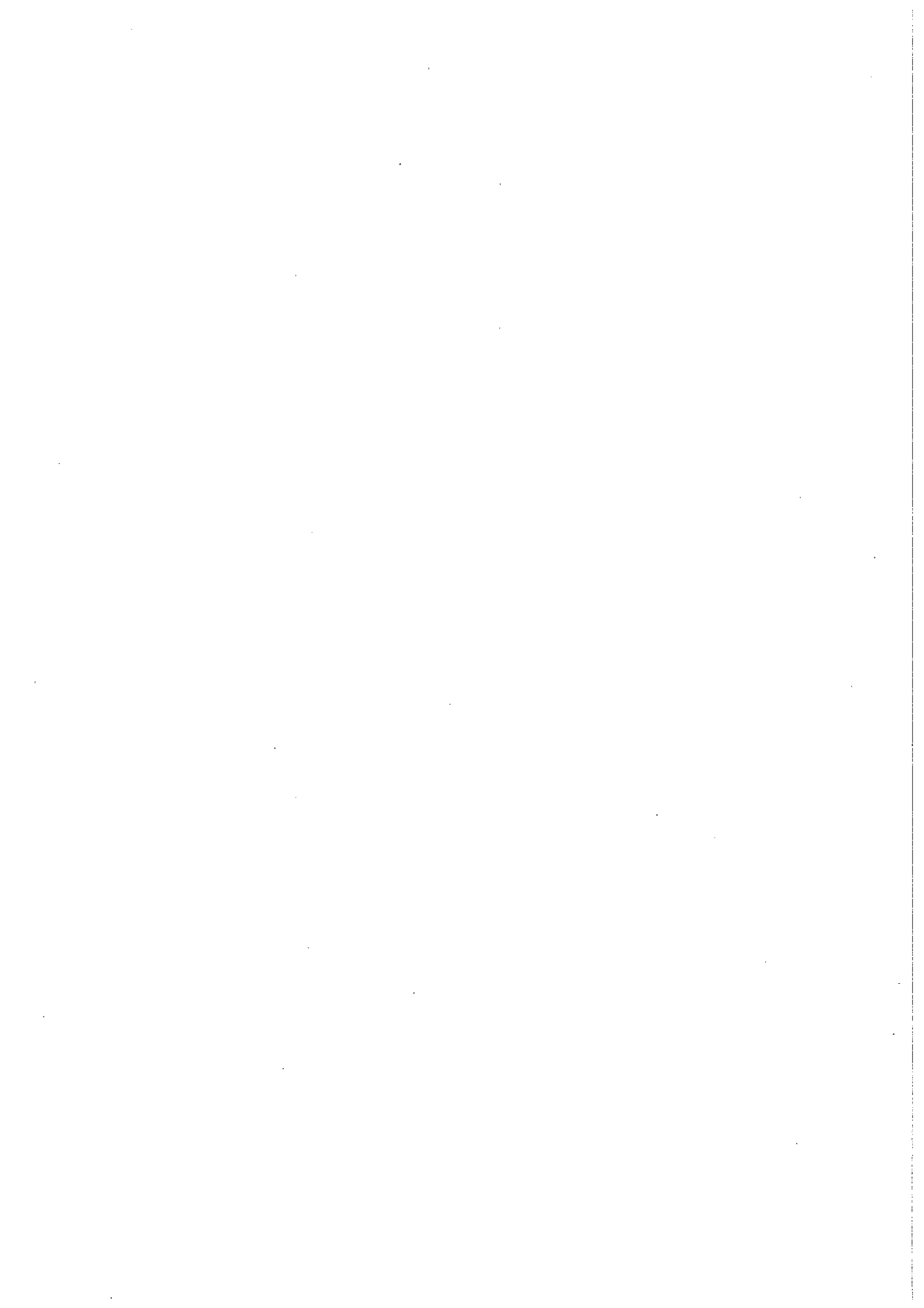
- 1 渋川市地域おこし協力隊員の委嘱について (資料 1)
- 2 6 月補正予算案について (資料 2)
- 3 準要保護児童・生徒への新入学学用品費の入学前支給の実施について (資料 3)
- 4 赤城町棚下地区「藤屋」の漆喰塗り戸袋看板の保存について (資料 4)
- 5 群馬ヤクルト販売株式会社との連携協力に関する協定締結式の開催について (資料 5)

その他資料提供

- ・平成 30 年度「市民環境大学」の開催について (資料 6)
- ・市内ほたる祭りの開催について (資料 7)
- ・小学生のための認知症まなびの講座の開催について (資料 8)
- ・旬のブルーベリー収穫体験ツアーの開催について (資料 9)

○次回開催予定

日時：平成 30 年 6 月 11 日 (月) 午前 11 時～
場所：本庁舎第 2 応接会議室



資料1

担当：総合政策部新政策課政策第二係 都丸智子 電話0279-22-2401 内線2441

件名：渋川市地域おこし協力隊員の委嘱について

1 概要

人口減少、少子高齢化が進む本市において、市外の人材を積極的に誘致し、定住・定着を図るとともに地域の活性化を促進するため、今回、市として初となる「地域おこし協力隊員」（1名）を委嘱します。

2 委嘱状交付式について

- (1) 開催日時 平成30年6月4日（月）午後1時から
（平成30年6月第1回市長定例記者会見中）
- (2) 開催場所 渋川市役所 本庁舎2階 第2応接会議室
- (3) 内 容 ア 委嘱状交付
イ 激励
ウ 隊員による今後の抱負
エ 質疑応答

3 地域おこし協力隊員について

- (1) 氏 名 福田 崇人（ふくだ たかひと）
- (2) 性 別 男
- (3) 年 齢 25歳
- (4) 出身地 奈良県奈良市
- (5) 委嘱期間 平成30年6月1日から平成31年3月31日まで
（更新あり。最長で3年）
- (6) 雇用形態 一般社団法人渋川伊香保温泉観光協会が嘱託職員として雇用し、市が地域おこし協力隊員として委嘱
- (7) 業務内容 一般社団法人渋川伊香保温泉観光協会のDMOの推進に向けた取組のほか、同協会における観光振興業務、地域の観光資源の発掘と活用方法の提案などの活動

参考

地域おこし協力隊とは

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

資料 2

6月補正予算案のフレーム

(千円)

歳 出	歳 入
1 【新】 準要保護児童・生徒援助費 (平成 31 年度入学生分) 3,994	1 国庫支出金 1,835 (1) 社会資本整備総合交付金 ▲2,436 (2) 地域介護・福祉空間整備等施設整備 交付金 4,271
2 【新】 赤城町棚下地区の文化財を保存 458	2 県支出金 432,756 (1) 難聴児補聴器購入支援事業補助金 180 (2) 畜産競争力強化対策整備事業補助金 432,576
3 【新】 旧伊香保行政センター庁舎解体 116,090	3 使用料及び手数料 6,216
4 市民会館施設設備改修事業 588,160	4 諸収入 9,459 (1) 一般コミュニティ助成事業助成金 2,300 (2) 魅力あるコミュニティ助成事業助成金 7,159
年割額 当 初 補正後 (千円) 30 年度 199,262 → 787,422 31 年度 1,413,183 → 825,023	5 市債 429,700
5 国県支出金等の決定に伴う補正 446,666 (1) 【新】 畜産競争力強化対策整備事業 432,576 (2) 難聴児補聴器購入支援事業 360 (3) 【新】 地域介護・福祉空間整備等施設 整備補助事業 4,271 (4) 【新】 一般コミュニティ助成事業 2,300 【新】 魅力あるコミュニティづくり 支援事業 7,159	6 繰越金 275,402
1,155,368	1,155,368

当初予算額
351億9,500万円



補正後予算額
363億5,036万8千円

資料3

担当：教育部学校教育課学務係 齋藤倫史 電話0279-22-2121 内線4915

件名：準要保護児童・生徒への新入学学用品費の 入学前支給の実施について

1 目的 平成31年度に小中学校に入学する児童生徒の保護者で、経済的な理由でお困りの方に、安心して学校生活を送れるよう入学準備に必要な費用の一部を援助します。これまで、入学後に申請を受け付けていましたが、学用品等を準備するために、入学前に申請から支給までを行えるよう制度を改めます。

2 内容 支給額 新小学1年生 40,600円
新中学1年生 47,400円
※支給額に変更はありません

支給方法 申請者（保護者）の口座に振り込みます。

新小学1年生は、12月までに申請を受け、世帯所得額等を基に審査の上、入学までに40,600円を支給します。

新中学1年生は、小学6年生時点で準要保護児童として認定されていることから、これまで中学校入学後支給していた47,400円を入学前に支給します。

なお、入学後に申請があった場合は、これまでと同様に7月中旬までに支給されます。

3 備考 平成30年度当初予算には計上していなかったため、6月議会に補正予算として下記の額を計上します。

小学校費 1,624千円（見込み人数40人）

中学校費 2,370千円（見込み人数50人）

参考

準要保護児童生徒とは

要保護者（生活保護受給者）に準ずる程度に経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒のこと。

本市の支給額一覧

援助対象項目	定 義	支給額
		上段:小学校 下段:中学校
①学用品費	児童又は生徒が通常必要とする学用品又はその購入費	11,420円 22,320円
②通学用品費	児童又は生徒が通常必要とする通学用品又はその購入費(第1学年を除く)	2,230円 2,230円
③校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	児童又は生徒が校外活動のうち宿泊を伴わないものに参加するための交通費及び見学料	1,570円 ----- 2,270円
④校外活動費 (宿泊を伴うもの)	児童又は生徒が校外活動のうち宿泊を伴うものに参加するため直接必要な交通費及び見学料	3,620円 ----- 6,100円
⑤修学旅行費	児童又は生徒が修学旅行に参加するため直接必要な交通費、宿泊費、見学料及び均一に負担すべきこととなるその他の経費	実費支給
⑥新入学児童生徒 学用品費等	小学校又は中学校に入学する者が通常必要とする学用品及び通学用品又はそれらの購入費	40,600円 ----- 47,400円
⑦体育実技用具費	中学校の体育(保健体育)の授業の実施に必要な体育実技用具で、当該授業を受ける生徒全員が個々に用意するもの又はその購入費	----- 実費支給
⑧学校給食費	学校給食に要する費用	実費支給
⑨医療費	学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第24条の規定に基づく疾病の治療に要する費用	実費支給

資料4

担当：教育部文化財保護課文化財保護係 青木信昭 電話0279-52-2102 内線8245

件名：赤城町棚下地区「藤屋」の漆喰塗り戸袋看板の保存について

- 1 目的 赤城町棚下地区の藤屋の所有者より、建物2階に設置されている漆喰塗り戸袋看板を寄贈したいとの申し出があったため、赤城歴史資料館で保管及び展示を行うことで、来館者に対し渋川市の歴史を周知するものです。
- 2 内容 《保管・展示するもの》漆喰塗り戸袋看板2枚
 - 右側
 - ・大きさ 縦1.5m×横1.0m×奥行き0.4m
 - ・文字 諸国 御泊宿 商人藤屋安吉
 - 左側
 - ・大きさ 縦2.4m×横1.0m×奥行き0.4m
 - ・文字 諸講社 御定宿
- 3 事業の概要 このたび、藤屋の所有者から、漆喰塗り戸袋看板2枚の寄贈の申し出があったことから、建物から同看板2枚を取り外し、赤城歴史資料館で保管及び展示をする事業です。

この看板は、明治期に公道として使用されていた「清水越新道（清水越往還）」沿いの棚下地区で宿屋を営んでいた藤屋の建物に戸袋として作り付けられたもので、往時の繁栄を今に伝える貴重なものです。また、明治期に作られた漆喰塗りの看板も、渋川市内ではほかに見られないものであり、市としてこれを歴史資料館で保管及び展示することで、渋川市の歴史の一部を広く周知します。

参考

○「藤屋」とは？

藤屋は、明治18年に完成した高崎市と長岡市を結ぶ「清水越新道（清水越往還）」沿いの赤城町棚下地区にあった数軒の旅人宿の一つです。明治12年頃に建築され、2階の漆喰塗りの戸袋には「諸国 御泊宿 商人藤屋安吉」とあり、また、500mほど南にある棚下不動尊へ詣でる不動講の人たちの定宿だったため、「諸講社 御定宿」の文字が残っています。明治34年に利根川対岸の上白井・中郷に新道が開かれ、清水越新道の路線変更が行われるまでの16年間、棚下地区は宿場町として賑わっていました。

特に明治18年に群馬・新潟県境で行われた開通式には、北白川宮能久親王（きたしらかわのみやよしひさしんのう）が西郷隆盛の弟である西郷従道（さいごうつぐみち）らを伴って参加し、この途中に藤屋に宿泊されたことが、藤屋に残された宿札（やどふだ）からも分かっています。

現在、藤屋はこの街道において現存する唯一の建物であり、棚下地区の歴史を語る上で欠くことのできない建造物です。

○漆喰塗り看板とは？

漆喰とは、瓦や石材の接着や目地の充填、壁の上塗りなどに使われる、水酸化カルシウム（消石灰）を主成分とした建材です。白壁の土蔵の表面に塗られていることで目にする機会もあります。この漆喰が表面に塗られ、さらに文字が刻まれているものを、漆喰塗り看板としています。

○藤屋の漆喰塗り看板の特徴は？

藤屋の看板は、看板であると同時に、雨戸の戸袋を兼ねているところが特徴です。

○清水越新道（清水越往還）とは？

清水越往還は、沼田城主が真田氏だった頃、清水峠を越えて、越後国魚沼郡と上野国利根郡を結ぶ道として使われていましたが、三国峠を越える三国街道の往来が開始されたことに伴い、次第に廃れていきました。しかし、明治時代になると、現在の新潟と群馬を行き来する最短の道として再び脚光を浴びました。時の県令（現在の県知事）の命令により、高崎と長岡の間に馬車も通れるような国道を作ることを目的として着工し、明治18年に開通したのが清水越新道です。

資料5

担当：総合政策部新政策課政策第二係 都丸智子 電話0279-22-2401 内線2441

件名：群馬ヤクルト販売株式会社との連携協力に関する 協定締結式の開催について

1 趣旨

市と群馬ヤクルト販売株式会社は、これまでも健康やスポーツに関するイベントで講師を依頼するなど協力関係を築いてきましたが、このたび、更なる連携協力推進のため、連携協力に関する協定を締結します。

この協定は、双方の有する資源を有効に活用することにより、相互の発展及び充実に努めるとともに、地域社会の発展に資することを目的とするものです。

2 協定締結式について

- (1) 開催日時 平成30年6月7日(木) 午前9時から
- (2) 開催場所 渋川市役所 本庁舎2階 第2応接会議室
- (3) 内 容 ア 開会
イ あいさつ
ウ 出席者紹介
エ 協定締結(協定書朗読、協定書署名、記念撮影)
オ 閉会

3 連携事項について

- (1) 健康増進及び食育に関すること。
- (2) スポーツ及び文化振興に関すること。
- (3) 高齢者、障害者及び子どもの支援に関すること。
- (4) 防災、災害対策及び防犯に関すること。
- (5) シティプロモーション及び観光振興に関すること。
- (6) その他甲及び乙が協議して必要と認める事項に関すること。

※連携事項(2)(5)については、県内初めての連携事項とのことです。

※締結後、6月24日(日)に市が開催する「在宅医療・看護・介護の連携フォーラム2018」への群馬ヤクルト販売のブース出展を皮切りに、連携協力を推進していきます。

4 その他

群馬ヤクルト販売は、これまでに、5つの自治体(群馬県、前橋市、高崎市、玉村町、藤岡市)と主に健康づくりに関する連携協定を締結しています。

資料6

担当：市民部環境課環境生活係 下田孝道 電話0279-22-2114 内線1147

件名：平成30年度「市民環境大学」の開催について

- 1 目的 現在私たちを取り巻く環境問題は、身近なごみ問題から地球温暖化といった地球規模の問題に至るまで多岐にわたりますが、その原因の多くは私たちの生活や社会活動にあると言えます。これらの問題を解決するためには、環境と私たちの生活の関わりに関心を持つとともに、日常生活に深く関わる環境問題に対して正しく理解し、環境への負荷の少ない生活の実践に取り組む必要があります。そこで、現在の環境問題を知り、自らの問題として考え、主体的に行動していけるよう、きっかけづくりとしての環境学習の場としての学習会を開催します。
- また、本学習会を通して、市民の環境に対する意識と知識の向上を図り、地域で自ら意欲的に環境保全活動を実践できる人材（環境市民）を育成します。

2 事業概要

- (1) 全体テーマ 「わたしたちの環境問題について考える」
 (2) 開催日時及び内容等

	期日	内容
第1回	平成30年7月 1日（日）	赤城の生物多様性とエコツーリズム 講師：特定非営利活動法人 群馬県自然保護連盟理事長 吉田 龍司さん
第2回	8月26日（日）	炭と鉄は地球を救う －榛名湖から始まった水質改善－ 講師：群馬工業高等専門学校名誉教授 小島 昭さん
第3回	10月28日（日）	群馬のごみ問題 3R活動の推進 講師：群馬県3Rリーダー派遣講師
第4回	12月 9日（日）	群馬の気象と地球温暖化 講師：前橋地方気象台調査官 佐藤 義之さん
第5回	平成31年2月17日（日）	電力自由化と再生可能エネルギーの地産地消 講師：環境カウンセラー（株式会社中之条パワー代表取締役）山本 政雄さん

※開催時間は、全回午後1時30分から3時30分までです。

※開催場所は、全回渋川市中央公民館2階講義室です。

- (3) 定員等 市内在住、在勤、在学の人で、原則全回参加できる人（先着30人）
 (4) 申込方法 電話（TEL22-2114）で環境課へ
 (5) 申込開始日 平成30年6月8日（金）

3 「渋川市エコ・リーダー」の認定について

市民環境大学全5回のうち、概ね8割出席した受講者を「渋川市エコ・リーダー」に認定します。エコ・リーダーは、地域での環境問題に取り組む先導役として地域環境保全活動の持続的な実践に活躍していただく方で、現在、202名の方が認定を受けています。

資料7

担当：市民部環境課環境政策係 飯沼紀子 電話0279-22-2114 内線1147

件名：市内ほたる祭りの開催について

1 半田せせらぎ会ほたる祭り

- (1) 目的 地域の子どもの遊び場、大人のやすらぎの場として親しまれているせせらぎに、ほたるを蘇生させようと半田地域の人達が除草等の奉仕活動を行うなど環境保全に取り組み15年目を迎えます。
今回、半田地域の人達の環境保全の取組成果でもあるほたるの生息を観察するほたる祭りを開催するに当たり周知を図るものです。
- (2) 内容 日時 平成30年6月9日(土)午後7時開始
場所 市民プール駐車場東 半田せせらぎパーク
- (3) 主催 半田せせらぎ会
協賛 半田自治会・老人会・婦人会・ボランティア会・育成会
青和会・自治会OB会・消防団第八分団

2 宮田ほたる祭り

- (1) 目的 宮田ほたるの里づくりでほたるの明かりが赤城町全土に広がることを願いながら環境保全活動を続け23年目を迎えます。
今回、環境保全の取組成果でもあるほたるの生息を観察するほたる祭りを開催するに当たり周知を図るものです。
- (2) 内容 日時 平成30年6月16日(土)午後7時～10時
場所 渋川市赤城町宮田大島地区ほたる生息地
- (3) 主催 宮田ほたるの里を守る会
共催 しぶかわ商工会赤城橘青年部・県立尾瀬高等学校自然環境科
協賛 大同無線クラブ・赤城町ボランティア連絡協議会

資料8

担当：保健福祉部地域包括支援センター 吉井由香利
電話0279-22-2179 内線1221

件名：小学生のための認知症まなびの講座の開催について

- 1 目的 次世代を担い超高齢社会で活躍する子どもたちが、高齢者や認知症について正しく理解し、認知症の人への関わり方について知ってもらうため認知症まなびの講座を開催します。
小学生にとって認知症の人への介護や具体的な支援をすることは現実的には難しいことですが、認知症を理解すれば祖父母等に対して温かい目で見守ることやちょっとした手助けが可能となります。また、講座を受講した子どもたちから家族など身近な人へ、認知症について伝えていくことを通し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指しています。
- 2 開催日時 平成30年6月15日（金） 9時35分から10時20分
- 3 会場 渋川市立橋北小学校 音楽室
- 4 内容 ①講話「認知症ってなあ〜に」
講師：中央地域包括支援センター 小淵正子
②寸劇 悪い対応例と良い対応例を見て、認知症の人への接し方を知ろう
解説：中央地域包括支援センター 田村陽子
演劇者：西部地域包括支援センター 原田律子
金島伊香保地域包括支援センター 吉田和彦
赤城地域包括支援センター 中澤早紀
・「もし、財布がないと言われたら・・・」編
・「朝ごはん、まだかね？」編
③認知症〇×クイズ
講師：中央地域包括支援センター 小淵正子
- 5 講師 渋川市地域包括支援センター職員
- 6 対象者 橋北小学校4年生児童 約26名
- 7 主催 渋川市
- 8 実績 平成29年度実施状況（平成29年度から開始した事業）
下記の5校で実施。受講者の内訳として、男児118名、女児114名、教諭9名が受講。
長尾小学校、橋北小学校、津久田小学校：4年生受講
古巻小学校、中郷小学校：6年生受講
意向確認を行い、実施希望がある学校で実施しました。

資料9

担当：農政部農林課流通係 前村紳也 電話0279-22-2593 内線4864

件名：旬のブルーベリー収穫体験ツアーの開催について

- 1 目 的 渋川市で生産される農作物を知ってもらい、農業への理解を深めてもらうため、収穫体験を開催します。
収穫を行う「ブルーベリー」は、生食から加工品まで用途が広く、健康面で機能性が高いことから需要が高い果物です。そして、群馬県は全国4位の栽培面積を誇っており、渋川市は県内1位の産地となっています。そんな渋川産ブルーベリーについて、身近な農作物であることを知ってもらい、農業に興味を持っていただけたらと考えています。
- 2 日 時 平成30年7月7日（土）
午前9時30分～12時（予定）※小雨決行
- 3 内 容 □ブルーベリーの収穫体験
収穫体験を行う農園は、次の認証を取得しています。
 - ・渋川市選別農薬農法「しぶせん」
 - ・群馬県特別栽培農産物収穫した農作物の一部は、お土産としてお持ち帰りいただけます。
- 4 場 所 市役所第二庁舎集合（ほ場まではバスで移動します）
- 5 参加費 一人500円（ほ場の入園料に充てられます）
- 6 持ち物 汚れても良い服装、雨具
- 7 申込方法 渋川市役所農林課へ電話連絡
受付開始：6月11日（月）午前8時30分から
募集人数：先着30名
- 8 問合せ先 渋川市役所農林課（電話：0279-22-2593）

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
6月4日(月)	9:00	庁議	第1応接会議室 市長室	新政策課 広域組合
	11:00	広域組合監査委員辞令交付式		
	13:00	定例記者会見	第2応接会議室 市長応接室	新政策課 秘書課
	14:00	固定資産評価審査委員会委員辞令交付式		
	14:10	固定資産評価審査委員会定例会	第1応接会議室 市長応接室	総務課 農林課
15:00	女性農業委員の登用にに向けた要望活動			
6月5日(火)	#####	全国市長会議	ルポール麹町	秘書課
	15:30	市長フォーラム	全国都市会館	秘書課
6月6日(水)	7:30	群馬県選出国會議員との朝食会	都市センターホテル 都市センターホテル ホテルニューオータニ	秘書課 社会福祉課 秘書課
	8:30	全国手話言語市区長会総会		
	10:00	全国市長会議	全国都市会館	防災安全課
	14:00	全国防災・危機管理トップセミナー		
19:00	自主防災リーダー養成講座	第二庁舎203会議室	防災安全課	
6月7日(木)	9:00	群馬ヤクルト販売株式会社との連携協力に関する協定締結式	第2応接会議室	新政策課
	10:00	群馬用水土地改良区理事長 来庁	市長応接室	土地改良課
	13:00	一般質問答弁打合せ	第1応接会議室	総務課
	17:30	関東甲信地区消防協会会議意見交換会	ホテル木暮	防災安全課
6月8日(金)	9:00	一般質問答弁打合せ	第1応接会議室	総務課
	19:00	渋川市保育所保護者会連合会総会	うたしあ	こども課
6月9日(土)	9:30	群馬県トラック協会渋川支部交通労災事故防止総決起大会	北毛研修センター	
	19:00	半田せせらぎ会「ほたる」まつり 石原西ほたるの里つくりの会「ほたる祭り」	半田せせらぎパーク 石原西前堤下	環境課 環境課
6月10日(日)	9:00	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練	JA北群渋川北部営農センター周辺	防災安全課
6月11日(月)	9:00	庁議	第1応接会議室	新政策課
	11:00	定例記者会見	第2応接会議室	新政策課
	13:00	第17回「NHK学園伊香保短歌大会」	ホテル天坊	観光課
	14:00	一般質問答弁打合せ	第1応接会議室	総務課